

枚方市スポーツ推進計画(改訂版)(素案)に関する市民意見聴取について(案)

枚方市スポーツ推進計画(改訂版)(素案)につきまして、市民の皆さまからご意見をいただき、ありがとうございました。お寄せいただきましたご意見と、ご意見に対する枚方市スポーツ推進審議会の考え方を、以下のとおり公表します。

I. 意見募集期間

令和5年12月7日(木)から令和5年12月26日(火)

II. 意見の受付方法

意見回収箱(市内22ヶ所設置)へ投函、市ホームページへの入力フォーム(logoフォーム)、郵送、ファクス、電子メール

III. 意見提出者数(内訳)

10名(個人10名)

IV. 各ご意見の要旨と審議会の考え方(案)

番号	件数	ご意見の要旨	審議会の考え方(案)
1	1	障害者を抱え常時介護を必要とする家族でも参加しやすい体制をご検討をお願いします。	スポーツ団体等により、自宅でできるスポーツ活動の動画配信や、日常生活で気軽に組み入れるスポーツの紹介などの取組をされており、計画にも具体的施策②で、“日常生活で手軽に取り組めるスポーツの紹介を行うことで、スポーツ活動機会の充実を図る”ことを記載しています。今後も、誰でもスポーツに参加できる環境を整えていくことが重要だと考えます。
2	1	まず子供が自由に遊べる場所をどれだけ確保するか。そこから興味を持ってスポーツへと繋がると思いますが。習い事でしかスポーツができない環境では間口が狭く、広く市民にスポーツを浸透させることはできません。今のように公園にサッカー野球など禁止の看板がある限り枚方市にスポーツが根付くことはないでしょう。仮にその看板を継続するなら(スポーツを浸透させるならあり得ませんが)、中央図書館にあるバスケットゴールのように、小さくてもサッカーゴールを設置するなど住み分けて使えるようにするなど。ドイツやイタリアの街中にはサッカーに限らずそういったスポーツや体を動かせるスペースが沢山あります。こ難しい資料では市民にスポーツを生涯の趣味として根付かせることは不可能です。まずは子供に規制を強くない自由に遊べる広場や公園、スペースの確保。それが市民が生涯スポーツを楽しめる環境作りになり、将来に繋がります。そこをやらずスポーツをどれだけ語ってもお金と時間ばかり費やし形になりません。明石市のように子育て世代から支持され、減少傾向の市の人口も増加に転じると考えます。	幼少期は、生涯にわたって体力を保持増進していくための基礎を形成する大切な時期であり、子どもが気軽にスポーツができる環境づくりは必要だと考えます。 体を動かせる場所として、小学校では、主に土曜日の午前中に地域団体などが実施する「枚方子どもいきいき広場」事業や放課後の居場所づくりのため、平日の放課後・土曜日などの教室や運動広場等を開放する「放課後オープンスクエア」事業が実施されており、枚方子どもいきいき広場で実施するスポーツイベントへの参加や放課後オープンスクエアでの子どもの自由な遊びからスポーツへの興味へとつながる一助になっていると考えます。 ご意見いただきました公園については、だれもが憩えることが重要であることから、危険な球技を禁止する看板は設置されていますが、ボールの制御が可能な危険ではないボール遊びは、他の利用者と譲り合いながら、スポーツを楽しんでいただければと思います。 今後も、子どもが気軽にスポーツを行えるよう場所の確保や施設の充実に取組んでいくことが重要だと考えます。

番号	件数	ご意見の要旨	審議会の考え方(案)
3	2	<p>・具体的施策⑱学校体育施設の開放(素案 p. 56) 地域への開放と共に民間企業への開放を行い、イベントやスポーツクラブ等の開催を誘致すれば部活動の地域移行化の推進にも繋がるのでは。また、学校と地域をより密に繋ぐきっかけにもなるのではないか。グラウンド、音楽室、体育館という家ではできない習い事ができる箱(学校施設)がたくさんあるのに使わないのは勿体無い。</p> <p>・具体的施策⑳観るスポーツの推進(素案 p. 60) 枚方市内の大会開催可能な施設は古く、雨が当たったりスタンド席が少なかったりと十分ではない。(たまゆら陸上競技場等)また、アクセスが不便な場所が多い。そのため、観戦者の視点に立った新たなアリーナ・陸上、サッカー、ラグビー開催可能な競技場を建設し、大規模な大会を開催して観るスポーツに触れる市民を増やせる方策を検討してほしい。</p>	<p>・具体的施策⑱について、学校体育施設については、地域住民等の身近な文化・地域活動のため、また、社会体育の普及振興に寄与すること等を目的として、学校の支障の無い範囲で開放されており、市内在住・在職・在学の方等に利用いただいております。スポーツ施策の推進に向けて、より効果的な運用ができるよう学校・地域と協議を行っていくことが重要だと考えます。</p> <p>・具体的施策⑳観るスポーツの推進について、いただいたご意見をふまえ、具体的施策⑳の「主な取組」について文言の修正を行い、引き続き、市民のスポーツ環境を整えるため、市内企業の協力に基づく民間スポーツ施設の開放や、学校体育施設の開放、大学との連携などによる場所の確保などに取り組むことが重要だと考えます。</p> <p>【修正前】本市にゆかりのあるチームや選手が出場する大会の観戦機会・環境の充実</p> <p>【修正後】本市にゆかりのあるチームや選手が出場する大会の観戦機会・施設環境の充実</p>
4	1	<p>枚方市のスポーツの取り組みは、環境、施設、施策等ほとんど全て完成状況にあると思います。あとは、いかに市民にその状況を浸透させるかだと思います。ある一大スポーツイベントを企画、実施し全ての市民へアピールし、他のスポーツへの関心のトリガーとなることを期待します。市民が求めているのは、そのきっかけだと思います。</p>	<p>2024 年開催予定のパリ五輪など国際的な競技大会を契機とした取組を実施するなど、スポーツをより身近に感じてもらえるようなきっかけづくりを進めていくことが重要だと考えます。</p>
5	1	<p>体育館の利用時間を増やしてほしい等 他 2 人</p>	<p>いただきましたご意見や利用者のニーズをふまえ、指定管理者と協議しながら検討していくことが必要だと考えます。</p>
6	1	<p>P. 39 スポーツに親しみ？ スポーツが競争の道具になっていることを懸念している。スポーツを競争やいじめの道具にしない競技スポーツと市民が親しむスポーツをはっきり分けないといけないと思う。</p>	<p>スポーツに関わる者が、安全に安心して行うことができるよう、スポーツ指導者における暴力行為やハラスメント等の根絶に向けた取組が重要であり、具体的施策⑥スポーツにおける安全・安心の確保にも記載しております。</p> <p>また、競技性を重視せず、誰でも参加できることを目的としたニュースポーツなど、楽しむスポーツの普及に努め、競技スポーツや親しむスポーツ、楽しむスポーツをわかりやすく整理を行い、取組を行っていくことが重要だと考えます。</p>

番号	件数	ご意見の要旨	審議会の考え方(案)
7	3	<p>・P. 16 高齢者 アンケートで0件回答の種目があるが、ここに掲げている理由は？</p> <p>・P. 37 スポーツ事故の防止はわかるが、指導者による暴力云々は不要。</p> <p>・全体を通じて… 推進計画の位置づけがよくわからないが、目指していることの具体的な姿が見えない。</p>	<p>・P. 16 については、アンケートにおいてどのような質問項目があるかを示すため、すべての項目を記載しております。</p> <p>・P. 37 については、国の第3期スポーツ基本計画の今後取り組む12の施策の1つとして「スポーツを実施する者の安全・安心の確保」で暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成を掲げており、本市としましてもスポーツを行う者が安全・安心して取り組める環境づくりには、指導者による暴力やハラスメント等の根絶が必要だと考えます。</p> <p>・スポーツ推進計画は、「第5次枚方市総合計画」におけるスポーツ推進に関する施策目標のための取組を具体化する分野別行政計画に位置づけられており、基本理念の実現・スポーツ実施率の向上を目指し取り組んでおります。また、改訂版において、コラムを入れるなど、読みやすくわかりやすい計画となるよう努めております。</p>
8	3	<p>・アンケートとして回答するには質問項目を設定していただき、それに対して回答するようにしていただけたら有難いです。</p> <p>・P. 14 運動をしていない理由として「場所や施設がないから」という回答があります。私はテニスコートを利用させていただくことができますが、なかなか予約をとることができません。組織的に抽選をかけられたりすることにより確率が下がるということもあるとは思いますが、需要の多さと実際のテニスコートの面数を考えたとき、もう少しテニスコートを増やしていただけないかと思えます。春日テニスコートのクレーコートをおムニに変えていただければ、少しはこの状況は改善されないでしょうか。</p> <p>・アンケートの趣旨とは離れますが、受付窓口が開いていない時間に施設の利用が可能であるという点については疑問が残ります。降雨等の気象条件の悪化による利用中の中止等、事後報告で大丈夫なのでしょうか。利用時間の半分までに連絡したくても閉館しているということもあります。善処いただきたいところです。</p>	<p>・今後の計画策定の市民意見の募集時に、質問項目の設定について検討いたします。</p> <p>・P. 14 テニスコートの利用予約については、システムで公平に抽選されております。具体的施策⑩スポーツ施設の整備・充実において、テニスコート利用へのニーズの高まりに対して、引き続き市内企業の協力に基づく民間スポーツ施設の開放や、学校体育施設の開放、大学との連携による場所の確保などに取組むことが重要だと考えます。</p> <p>・春日、藤阪、藤阪東町中央公園テニスコートの3箇所については、年末年始以外は施設を利用することができますが、雨天等によるキャンセル等にもなう還付対応は、テニスコートの窓口では不可となっており、許可証を持参のうえ、利用日の事前又は事後に総合スポーツセンター窓口(休所日以外)へ持参いただきましたら還付が行えます。 2024年4月1日より、3施設(総合スポーツセンター、渚市民体育館、誠信建設工業伊加賀スポーツセンター)が一括管理となるため、いずれかの施設で還付の手続きが可能となります。</p>